

愛知県感染防止対策協力金

(1月21日～3月6日実施分)および(3月7日～3月21日実施分)

<令和4年5月19日現在>

愛知県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1月21日より3月21日まで「愛知県まん延防止等重点措置」が実施されました。それに伴い、飲食店等への営業時間短縮要請に協力した事業者に対し、「愛知県感染防止対策協力金」として、売上高に応じた協力金が交付されます。

今回、「愛知県感染防止対策協力金」の特例受付の開始及び申請期間の延長をお知らせします。

対象地域

- ・愛知県全域

対象期間

- ・1月21日(金)～3月21日(月)

※豊根村：2月9日(水)～3月21日(月)、東栄町：2月12日(土)～3月21日(月)

概要

区分	あいスタ認証店 (以下の①又は②を選択)		その他の店
営業時間の短縮	①5時～20時 (酒類提供禁止)	②5時～21時 (酒類提供:11時～20時)	5時～20時 (酒類提供禁止)
協力金 (1店舗1日あたり)	【中小企業】 売上高に応じて 3～10万円	【中小企業】 売上高に応じて 2.5～7.5万円	【中小企業】 売上高に応じて 3～10万円
	【大企業】売上高減少額の4割(最大20万円)		

申請期間・申請方法・問合せ先

	1月21日～3月6日実施分	3月7日～3月21日実施分
申請期間	令和4年5月23日(月) ～6月22日(水) ※3月7日～4月25日に申請を行えなかった方。(特例受付)	令和4年3月30日(水) ～6月22日(水) ※申請期間が延長されました。
申請方法	①電子申請 ②WEB申請書作成/郵送申請 ③手書き/郵送申請	
問合せ先	「協力金専用コールセンター」 ☎ 052-228-7310	

★詳細は下記の愛知県 HP をご覧ください

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/yousei-kyouryokukin.html>